

R1 運輸安全マネジメント内部監査実施報告への対応報告

1. 路上故障防止の為の日常点検の徹底を3か月点検の強化についての対応措置

ドライブレコーダー及びデジタルタコメーター（ドライブレコーダー付き）については、業務部、グループ会社の整備会社と連携するとともに、在庫状況の確認及び、増車手続きから車両が運行可能になるまでの各プロセスにてそれぞれトリガーを設け、「これらが設置され動作確認が取れない場合は先のプロセスに進ませない」よう仕組み作りに着手しました。令和2年度中盤ではワークフローとして確立し、1台の抜けも許さない体制を確立いたします。

2. ヒヤリハット事例収集について

1ヶ月21件（年間250件以上）を目標として、業務部に対し乗務員へのヒヤリハット事例報告の重要性を結果分析報告に基づいて注意喚起し、取得に努めるよう指導しましたが、まだ努力不足で件数未達成になりました。引き続き注意喚起してまいります。

また、乗務員に対しては、ヒヤリハット事例と事故報告（当社基準事故〔自動車事故報告規則第2条該当件数は0件〕）との相関関係を結果分析報告書として掲示・報告し、再びバック事故への注意喚起を徹底しました。

3. 運転日報は指示書との整合性を念頭に、デジタコデータも加え、速度や休憩ポイントと時間等のチェックを強化し指導改善を行うについての対応措置

宿泊地の日報への記録について、乗務員へ教育を徹底し、記入方法についても指導を行いました。その結果、今月時点で大幅な改善が見られましたので、このまま継続してまいります。

令和2年2月

安全統括管理者・安全対策委員会

（掲載期限 令和3年2月）